

## 令和3年12月定例記者会見要旨

開催日時 令和3年12月24日（金）午前10時30分 302会議室

（市長あいさつ）

1年を通じて記者クラブの皆さんには大変ご協力いただきありがとうございました。また、過日の市制施行80周年記念式典においても、コロナ対応でコンパクトな形ではありましたが、80年の節目を祝うことができたことを感謝しています。ありがとうございました。

最初に、令和3年の重大ニュースについてですが、大きく10項目にまとめています。1つ目は新型コロナウイルス感染症対応です。データを振り返ると、第4波は3月から6月で、この間、諏訪市の新規感染者数は67人でした。第5波は7月から9月で、諏訪市の新規感染者数は133人でした。10月に2人発生していますが、それ以降は感染者がゼロという現状です。その中で、新型コロナウイルスワクチン接種の実施では、医師会、諏訪赤十字病院、薬剤師会、ボランティアを含め、あらゆる皆さんのご協力を得て予定通り目標を達成することができ感謝しています。経済対策等については、飲食店やテイクアウト等のクーポン券事業3回、時短要請に応じた飲食店と取引している卸売業の皆さんに2回、プレミアム付き商品券1回、その他店舗のリフォーム補助金や、緊急経営対策資金の延長などを行ってきました。4月からの今年度では48事業、約14億円の対策事業を行ってきました。昨年度から今年度までトータルすると、約141事業で83億円を超える対策を行ってきています。市役所としても全庁を挙げて人員を調達し、様々な手当に取り組んできました。

2つ目は、市制施行80周年についてです。年間を通じて約20種類の事業を80周年記念事業の関連事業として位置付け、冠をつけて実施してきました。そうしたイベントに参加して下さった皆さんも、市制施行80周年を意識していただいたと思っています。また、この機会を1つの節目ととらえ、これからのシティプロモーション等に利用するロゴマークやキャッチコピーを全国から募集して決定したり、20年後に届く手紙を預かる“みらいポスト”プロジェクトという事業も行いました。

3つ目は、上諏訪小学校が開校したことです。ゆめスクールプランの第1弾である市内初の小中一貫教育が4月1日からスタートしました。今のところ子どもたちの話を聞くと、とても授業が楽しいという声が聞こえています。小学生が中学校の校舎へ行って中学の先生から教えてもらう教科があったり、中学校の生徒が小学生に読み聞かせをしたり、防災訓練を合同でやったりと、実質的な9年間の小中一貫校の実態を、先導を切って上諏訪小学校と上諏訪中学校で行っていますが、好評をいただいていると聞いています。次の未来に向かってのステップの大きなニュースでした。

4つ目は、災害です。8月14日と9月5日に大雨被害に遭いました。大きな被害になり、最終

的には激甚災害の指定にもなりましたが、たくさんの方所で浸水被害、土砂の流出、河川の堆積、床上・床下浸水などが起こりました。それでも、災害救助法の適用を受け、道路、土砂関係、また、河川関係の合計約70ヶ所の被害各所のほとんどを3月末までには復旧完了できる予定で進捗できています。市民、市役所、関連機関との一致協力の中で何とか回復に向かうことができ、ありがたく思っています。

5つ目は、第六次諏訪市総合計画についてです。諏訪市の最上位計画として、新たに令和4年4月1日をスタートとする5ヵ年計画を策定しました。12月議会で基本構想の議決をいただき、準備が整いました。策定にあたり、年間を通じて様々なワークショップや懇談会を重ねて市民とともに作ってきた将来像が「魅力の架け橋 高原湖畔都市 ～シゼンとヒトがつがる、すわ。～」です。6つの重点目標と33の基本方針をもとにスタートを切れる状況になりました。これから取り組みを進めていくこととなります。

6つ目、7つ目に挙げたのは、都市基盤整備に関するハード事業です。柳並線の延伸区間が4月に開通となり、順次進捗してきている諏訪湖周のサイクリングロードを含めて、上諏訪駅西口から観光地、湖畔公園、上諏訪温泉旅館を含めたこのエリアの新たな景観が出現しました。そして、諏訪湖スマートインターチェンジが5月に着工となり、現在サイクリングロードとともに令和5年度末の完成に向かって進捗しています。大変大きな事業ですが、皆さんの将来の発展に向け高速交通網に連結することや、コンパクトシティに向けての重要な社会基盤が整ってきたということで重大ニュースに上がっています。

8つ目は、家庭系の燃やすごみの有料化が4月1日にスタートしています。湖周行政事務組合でごみの焼却、処分に取り組んでいますが、事業系のごみが減少傾向であるのに対して、家庭系のごみが増えてきているという中で、岡谷市、下諏訪町は何年も前から家庭系のごみの有料化に踏み切っていました。諏訪市としては、何とか皆さんの理解と協力で頑張っていたところ、COP26、カーボンゼロ目標というようなものがCO2削減に向けた大きな環境政策として始まってきました。皆さんからも意識を上げていただき、そうしたことにも貢献していただきたいということで始まりました。今のところ効果が見えていると聞いています。また、こういったCO2削減など環境に関する施策は、今現在、環境基本計画を策定中です。これともコラボして、次なる諏訪市の施策の核となっていくものと思っています。

9つ目は、国としても大事な東京2020オリンピック・パラリンピックです。新型コロナウイルス感染症の影響で大変変則的な開催になりましたが、この地域を聖火が駆け抜けていきました。諏訪市の湖畔をご利用いただき、感染症拡大の最中ではありましたが多くの市民や子どもたちを会場にお招きして、夢を作っていただけだと思います。

10番目は、諏訪湖イベントひろば基本計画ができ上がったことです。これは駅前のリフォームや、諏訪市として新たな街の出現に非常に重要な、諏訪市の湖畔の一等地に残された7へ

クターの広大なエリアをどうするのかという、私の就任以来の一番大きな課題ですが、これが基本構想を経て基本計画策定までこぎつけました。これをもとに、次の具体的な整備の計画に向かっていける足がかりとなったことをありがたく思っています。重大ニュースについては以上です。

年末年始を迎えるにあたってのお願いということで諏訪市では今日の夕方からコロナ関連の対策本部会議を予定しています。それに先立ち、先ほど行った部長会議で申し合わせをしたところです。新型コロナウイルスが市中感染のレベルに入ったという認識が政府分科会の尾身会長から発表され、国もそうした認識でいるということで、我々も同じ認識を持たなければならないということです。年末年始は、おそらくこの地域にも人流が加速してくることを予測する中で、感染するということは全員が持っているリスクです。一人一人がマスクをしたり、ディスタンスをとるといった基本的な対策をとることはもちろんですが、感染した人からさらに感染が拡大していくことをいかに止めるかに対する協力が非常に重要です。熱があるとか具合が悪いというようなことがあったら、人と接触する場所を控えることや、お客様がいらっしゃるお店では、お店側としても感染が起らないような手立てをしていただくなどお願いしたいと思います。そうしたことについて、12月10日に長野県知事から年末年始を迎えるにあたってのお願いが発出されています。これを基軸として、諏訪市民の皆さんに対しても、諏訪市長として、市中感染のレベルに入ってきたということを認識していただき、年末年始、十分気をつけながら来年に新たなスタートを切れますように、健康に注意していただきたいということをメッセージとして発出したいと思います。

次に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の現状をまとめています。お手元にプレスリリースを用意しました。3回目の接種は医療関係者を対象にすでに始まっており、順調に推移しています。1月から順次、対象の皆さんに接種券を送付する段取りができました。国の方でも前倒し接種について、紆余曲折がありましたが、今現在は医療従事者や高齢者施設等の入所者や従業員の皆さんに対して、2回目の接種から6ヶ月を経過したら接種をしていいということです。その他の高齢者に関しては7ヶ月という指針が出てきました。その他の皆さんは8ヶ月経過してから予約ができるように段取りをして接種券を送付します。集団接種については、諏訪赤十字病院にて集団接種を受け付けていただくことになっています。主にはモデルナ社製のワクチンを使う予定で準備を進めています。個別接種として多少の医療機関の変更がありましたが、諏訪市内23の医療機関でも接種ができます。それぞれ、コールセンターやインターネット、あるいは直接予約を入れていただき、順次接種を行っていただきたいと思っています。ワクチンの効果については、現在これだけ感染者が抑えられているというのは、効果があるものだとは私は理解しています。12月16日現在の数字ですが、諏訪市の1、2回目接種率は高齢者92.4%、12歳以上の接種対象者を分母とすると88%、市民全体では79.5%という

進捗になりました。皆さんの協力に感謝しています。

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策ということで、国が11月に閣議決定をした子育て世帯への臨時給付金について説明させていただきたいと思います。ご承知のように、5万円の給付に関して諏訪市は早期に皆さんにお届けしたいということで、早めに案内を出して対応ができました。従って、本日12月24日と27日、28日に5万円は振り込みをすることになりました。約6,200人に対し、約3億1,000万円の給付額となります。これは対象世帯の約85%ですが、年内に支給が完了する見込みです。追加の5万円については、庁内で慎重に検討を行ってきました。結果、市民の皆さんの混乱を招かぬように、速やかに切れ目なく実施するという意味で、現金で、1月中の給付を予定させていただきました。これは、12月にまずこの給付が入り、2月には児童手当が振り込まれるというところで、その間の1月に給付を行うことが、家計にとって大変有効ではないかと考え、そうした対象の子育て世帯への考え方をまとめました。また、来年春の卒業・入学・新学期に向けた準備に間に合うようなタイミングが必要だということもあり、様々議論がありましたが、現金で第1回目とほぼ同様の手続きを行いながら給付したいと考えています。これは、この後説明する生活困窮世帯に対する10万円の件等を含めて、1月14日に臨時議会を招集します。諏訪市は、議会と連携しながら、市民の合意を作りながら事業を展開していくことを心がけてきました。議会の方も、いつでも臨時議会を招集してくださいと言ってくださっています。議会の議決をいただいて、給付を行っていきたいと思っています。その時に同時に議案に上げるのが、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の議案です。これは国の方針に従い、対象世帯に1世帯10万円を給付するものです。かねてから原油が高騰していることによる冬季間の暖房費に対する不安の声を、いくつかの要望書としても受け取ってきました。これに対してどのように対応するかというのを研究してきました。皆さんに広く行き渡るということを考えて、臨時特別給付金に、1世帯あたり5,000円を上乗せして振り込むという形で設計をしました。この3つの議案を、1月14日の臨時議会にお諮りします。

(1月の日程説明等)

○霧ヶ峰スキー場「初日の出リフト」運行

1月1日(土・祝) 午前6時30分 霧ヶ峰スキー場

○令和4年 新年賀詞交換会

1月4日(火) 午前9時30分 大会議室

○諏訪市公設地方卸売市場 令和4年初市

1月5日(水) 午前7時00分 公設地方卸売市場

○第72回 諏訪市成人式

1月9日（日）午前11時30分（第1部）、午後2時30分（第2部） 文化センター

○第75回 諏訪市消防出初式

1月10日（月・祝）午前9時30分 諏訪湖イベントホール

○諏訪市議会 臨時会

1月14日（金）午前10時00分 議場

○教育委員会関係1月行事予定

### 記者との質疑応答

○年末年始を迎えるにあたって市民へのメッセージ

（記者）年末年始の帰省などコロナの感染が心配される中で、改めて市民の皆さんにメッセージをお願いします。

（市長）今まで市民の皆さんには、コロナ対策に我慢しながらご協力いただけてきましたことを本当に感謝しています。ありがとうございました。こここのところ2ヶ月間感染者ゼロではありますが、オミクロン株が市中感染のレベルに入ってきたという認識が新たに出てきました。年末年始、久しぶりに顔を見たいということで帰省される方、旅に出られる方、交流会が多くあるかと思いますが、自分が感染しないことを第一義として、人に感染させない、感染を広げないということを意識して、県からも出されている心得を再度チェックしていただいて、十分気をつけてお過ごしいただきたいと思います。そして新たな年は、健康でまた新しく夢に向かってスタートが切れる良い年を迎えていただきたいと思っています。

○子育て世帯への臨時特別給付金について

（記者）追加給付が1月ということで、検討の結果、あえて1月を選ばれたという経緯でよろしいか。クーポンではなく現金に至った経緯と、一括給付を見送った理由は。

（健康福祉部長）この間国の方でも様々な情報がありました。市としてもある程度早くにメッセージを発信したかったのですが、情報が確定しないまま発信することは新たな混乱を招く可能性があるのではと考え、12月20日に国の補正予算が成立し、21日に正式な通知が来たところで最終確定をして本日市長の方から発表したところです。まず、一括給付の考え方ですが、子育て支援等を所管する健康福祉部と実際に児童手当を扱っている市民課を含めて理事者とも協議をしましたが、先行給付を早めに手続きした中で、なかなかここで一括給付をするというタイミングが取れずにきています。その中で、どのタイミングでどのような給付をするのが一番効果的なのかということを考え、先ほどの結論に至っているということになります。事務等のコ

ストが最も安く、世帯にとって利用しやすいのは何かということで、現金の給付を選ばせていただきました。あわせて、先行給付に引き続き切れ目なく支援を届けたいということで、1月の議会を経て支給できるようにスケジュールを組ませていただき、1月中に給付をしたいと考えています。国がクーポンの給付を検討した際に、来年春の卒業や、入学新学期に向けての子育てにかかる支援をしていきたいという意図がありました。私たちもその辺りを考え、1月に給付をすれば1月、2月、3月と新年度に向けての準備が家族でできるということもあり、1月の給付について日程を調整しているところです。

(市長) 市町村それぞれで対応に少しずつ差があるかと思いますが、諏訪市は国会の第1回目の給付が通った即日に1回目のご案内を出しています。従って、給付の通知をもう一度重ねて出すと混乱が起こると考えました。1回目の通知が出ていなかった市町村はもしかしたら、一括の給付に間に合ったのかもしれませんが、いろいろ経なければならぬ手続きがあり、回答をもらって家庭に対して給付していくという手続きを丁寧に踏むということも検討した中にはありました。そのような中で12月、1月、2月とタイミングを計って給付が入るということも、子育てをしている皆さんに安心を感じていただけるのではないかとということでこのような案になりました。

(記者) 岸田政権の対応が現金なのかクーポンなのか、一括なのか分割なのか、といったように変更になったことが多かったと思うが、そのことについてどのように感じたか。

(市長) やはりこの政策は揺れていたと思います。そういう中で我々自治体も注目をしてきたわけですが、それぞれにメリット・デメリットがあります。現金で早くお届けしたいというのが現金給付だと思います。しかし議論の中には、去年の給付事業で7割の方たちが貯蓄に回したという話もありました。そうした現状を見ると確実に子どものためにということであれば、クーポン券にして実質なものとして子どものために振り変わるという意味では、クーポンというアイディアは1つの方法だと思います。しかしながらクーポンにすると、そのクーポンを取り扱うお店、クーポンを換金する手続きなど様々な準備が必要になります。そうすると、時間がかかるというようなデメリットもあります。そうした中、様々な議論が国会の中でもされていたと承知していますが、3つの種類を選択するという中で、諏訪市の現状において検討した結果、現金で1月に追加支給をすることが最適と判断しました。

(記者) 12月に一括で給付したかったということではないということか。

(市長) 国の指針が出たときに、ものすごく無理をすれば間に合ったかもしれないタイミングでもありました。検討しなかったということではありませんが、そうしたタイミングや間違いのない着実な事業を展開するためには、慌てて一括給付にするという

ことに対しての懸念もありました。自治体によってそれぞれそのときの状況が違うので、諏訪市とすればこれがベストと判断しました。12月にしたかったということではなく、着実にこの事業を展開するために、各部署と連携し十分に検討した結果これがベストであるということで提案させていただく次第になっています。

(記者) クーポンでの給付は準備期間がかかるデメリットがあるため現金給付にしたということか。

(市長) 国の議論の中でそういった議論がされていたということ承知しているということであり、諏訪市にとってベストなものは、広く議論を承知しながら、検討したということです。時間がかかるからということだけで決めたわけではなく、現金給付にしてほしいという要望も市民からいただいていますし、あらゆる情報を広くテーブルに乗せて検討した結果です。先ほど申し上げたのは議論の中の一部でありすべてではありません。理由の一つということです。

#### ○新型コロナウイルスワクチン3回目接種について

(記者) 接種券は12月23日に発送されたという認識でよいか。また、今回が3回目接種の一番最初の接種券配布なのか。個別接種の医療機関数は。

(健康福祉部長) 昨日、1月の接種の対象になる方、約1,500人に接種券を発送しています。接種券の配布ですが、医療従事者の方については、12月の早い段階で接種ができるように11月末に配布をしており、接種も順次進んでいます。段々と国の接種が、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方と進んできているので、それに合わせて発送しているという形になります。大きな区切りからいくと、2回目の1月分のご案内ということになります。個別接種の医療機関数については、入り繰りが少しありましたが、市全体とすると23医療機関で接種しており、ホームページ等でもご案内しています。

#### ○国道20号バイパスについて

(記者) 先日、都市計画決定権者の県から、住民意見とそれに対する見解が発表されました。その住民意見は、水への不安や、そもそも計画自体やる必要があるのかと疑問視するような意見がかなり多くあったと思います。そういう意見を踏まえ、県に対してどのように市長意見を述べていきたいか。

(市長) 様々なご意見をいただきました。もう必要ない道路だというようなお声があることは承知しています。そうした皆さんに対しては、事業効果や要望をいただいているものを勘案しながら、そういう意見もあるということ認識しつつ対応していきま

す。また、水質のことについては、多くの皆さんが心配をされているということなので、我々としても工事によって水が枯れてしまったり、温泉が出なくなってしまうということが無いように環境アセスに対する調査の後の調査である事後調査をしっかりとし、十分に配慮してくださいというような要望は含めるつもりです。それと同時に、議会や地区の区長会の皆さんなど、様々な方からやはり必要な道路ですから進めてくださいという要望書も届いています。私としては、バランスよくみなさんの声を真摯に受けとめて丁寧に説明していただき、事業推進にあたって細心の注意をお願いしますというような内容になるかと思います。詳細については、何度も推敲を重ねているところです。1月の末くらいに締め切りになりますので、そこに間に合うように知事に意見書を上げていきます。

#### ○御柱祭について

(記者) 先月の会見の話の中で、規制線の外では別の感染対策ルールが発表されるのでそれを守っていただきたいという旨の発言があったと思うが、そういったルールの策定と誘客に対する考え方をもう一度教えてください。

(市長) 規制線の外というのは市中と同じ扱いになるので県から発表されている対応が基本になります。感染症の現況については、県レベルの判断が出てくるので、それに従った行動をお願いするということになるかと思います。また、例えば事業者がお客さんを招いて観覧席などを設ける場合があるかと思います。その場合はその事業者さんが独自の感染対応策を出す可能性があるので、その場合はそれぞれの感染警戒基準に従っていただくということになるかと思います。先日発表された氏子の皆さんのガイドラインというのは祭りに関わる人たちの感染対策の対応ガイドラインを決めたという発表であります。

(記者) 先日の発言ですと、感染対策ルールが新たに発表されるのでというようなことがあったので、諏訪市や観光連盟などが誘客に関するガイドラインを発表されるのかと思ったのですが。

(市長) こちらから主体的に発表するのではなく、県から発表されている警戒レベルのガイドラインに沿ってということです。

(記者) 県の方では善光寺と連携して誘客を凶っていきたいと言っています。諏訪市としては御柱祭の誘客についてどのような考えか教えてください。

(副市長) 誘客と言った時のそのお客様がどういう方をどう括るかということがまず大事だと思っています。今回、氏子の総代会がお示ししたガイドラインは、諏訪圏域外からお越しになるお客様という括りと、祭りに参加する地域の氏子の皆さんという大

きく2つに分けられています。諏訪圏域外から来るお客さんの方々の中にも氏子の方がいらっしゃって、その方々は氏子のガイドラインに従って2週間前からの健康観察などを行えば氏子として祭りに参加するという方も一定数いらっしゃいます。あとは御柱を見に来るいわゆる観光客をどうオペレーションしていくかということが残ってきます。それについては、曳行路に立ち入っての観覧はご遠慮いただきたいというのが、総代会からのガイドラインの示しです。基本はそれを守っていただくということです。曳行路外から見ている分にはいいのかということですが、例えば、下諏訪町が今回発表した木落とし坂の川の反対側の観覧席はまさにそこに当たるわけです。そこは、下諏訪町の実行委員会が観覧席用のガイドラインを示します。市長がさっき申したように、企業の皆さんが自分の社屋に外からのお客さんを招くのであれば、その会社の皆さんがガイドラインを決めて、それに準じた方にお入りいただいて観ていただくということになります。観光誘客をどうとらえていくかということですが、御柱の山出し3日、里曳き3日の計6日間は、今言ったそれぞれの場所に設定されるガイドラインに準じて行動していただくので、そのガイドラインの中で行動できる方は、ぜひお越しく下さいということになります。御柱本番以外にも、御柱に触れたり、実感できたりするイベント観光商品を今準備していますが、これから開発されていきますので、御柱祭という大きな括りの中ではぜひ諏訪にお越しく下さいというのが基本的な考え方です。ただ本番中にあたっては、そういった感染対策のガイドラインがあるので、そこはそれを守ってくださいというスタンスで考えています。